

濫にございます。神社を移したのが起源でございますが、お祭りは岩瀬の北前船がもたらした文化が融合されており、何といたっても見どころは威勢のいい引き合いにあります。引き合いでは、曳山車同士の力比べとなりまして、漁師町が優勢ですと大漁祈願、そして商店街の町が優勢ですと商売繁盛ということになります。今年は両方の町内とも活気がありましたので、大漁祈願と商売繁盛ということになります。

これが富山県の全体の弥栄を祈念しておりますし、このように富山には、日本人として絶対残さなくてはならない文化や伝統、そして先人の知恵がたくさんございます。

一番の問題は、人口減少が起因していると私は感じておりますが、福祉の世界も同様です。私は障害を持った弟がいることから、現在、障害者支援の仕事をしております。社会の諸問題は、最終的には弱い人たちにツケが回ってきます。

私は、政治の根本は、みんなが個人でできないことを目配りして手当てをしていることにあると思っております。そして、先に起きることを事前に予知して、先回りをして手当てをすることが本質であると思っておりますので、全ての人たちに政治に期待を持っていただけるような開かれた県議会をつくっていきましょう、より身近に感じていただけるように努力をしていきたい所存でございます。

それでは、通告に従いまして、障害者をはじめとした県民に優しい行政運営について5問、そして水産業の振興について4問、そして富山市北部地区の活性化について5問お伺いいたします。

初めに、障害者をはじめとした県民に優しい行政運営についてですが、私が描く心の底から明るい社会、真の幸せをつくっていくた

めには、障害の有無にかかわらず、誰しものが仕事を持ち、明るく社会に参加できる環境を実現していくことが、欠かすことができないものと思っております。まさしく障害を個性として捉え、個性をいいねと受け入れることが大切であります。

まさに国では、障害者の法定雇用率が令和6年度以降、2.3%から2.5%に引き上げられることから、県として、民間と一体となり、これまで以上に障害のある方の雇用の取組を進めていく必要があると考えております。こういった取組を通して、誰も取り残さない社会、誰もが社会参加できる環境の実現が必要だと考えております。

そこで、働くことを希望する障害を持つ方々が、一人でも多く就職し、経済的自立や社会参加を実現できる社会の実現に向け、県としてどのように取り組んでいくのか、障害者雇用率の引上げに向けた取組の状況と併せて新田知事にお伺いいたします。

障害のある方で一般就労が困難である方の経済的自立や社会参加を促していくには、障害者就労継続支援事業所の工賃の水準が向上するよう支援していくことが極めて重要でございます。

県では、令和3年9月に第5期工賃向上支援計画を策定し、取組を進めていると存じておりますが、コロナ禍の3年余り、障害者就労支援事業所では、生産や収入減に見舞われ就労支援を縮小するなど、障害のある方々の働く機会が奪われ自立を阻んできたのではないのでしょうか。

第5期富山県工賃向上支援計画は、今年度が計画期間の最終年度であります。今計画のこれまでの達成状況や実績を検証していただき、コロナの5類移行を契機として、次期計画では、事業者や産業界、行政がこれまで以上に一体となって取組を進めることで、障害

者が地域で自立した生活を送れるよう、これまで以上の支援を期待するところでございます。

そこで、次期計画の策定に向けて、引き続き障害者の工賃向上にしっかりと取り組むべきと考えますが、今計画の達成見込みとこれまでの実績を併せて有賀厚生部長に御所見をお伺いいたします。

工賃向上に向けては、県での障害者施設からの調達も欠かせません。そこで、富山県による障害者就労施設からの調達実績を全国で見ますと、調達件数は819件の全国12番目にもかかわらず、調達金額は47都道府県中42番目で、年間1,900万円余りでございます。さらに、1件当たりの金額で見ますと、全国下から2番目となっております。

これから分かるとおり、全国の中でも障害者就労施設に対して仕事の件数は大変多く出しているんですけども、1件1件の仕事の中身がまだまだ安いということが分かります。こうした障害者就労施設は安定した仕事大切ですし、就労継続支援B型事業所の工賃の向上の取組は大変重要であると考えます。そのためにも、まだまだ行政として工夫の余地があるのではないのでしょうか。

そこで、エネルギー価格の高騰等で厳しい運営を強いられている障害者就労施設を支援するためにも、県での障害者就労施設からの調達について全庁を挙げて取り組むべきと考えますが、有賀厚生部長に御所見をお伺いいたします。

次に、ひきこもり施策についてお伺いします。

社会問題の中でも8050問題がございますが、50歳になったお子様を社会に出すには、支援者の並大抵ではない努力が必要でございます。自宅からほとんど出ない状態になると、地域や社会のつながり

も断たれ、社会参加が厳しくなります。

また、ひきこもりに至る原因は千差万別で複数多岐にわたりますが、そのため専門的な支援を欠かすことができませんし、社会から孤立する人たちをしっかりとサポートする体制づくりが必要であります。

そこで、ひきこもりの状態にある人やその家族への支援について、相談体制の充実や社会復帰への支援などに力を入れていくべきと考えますが、有賀厚生部長に御所見をお伺いいたします。

次に、更生保護施策についてお伺いいたします。

我が国では、罪を犯した人の再犯が半数を占めておりますが、その生きづらさの背景には、原因が様々あります。社会全体の再犯防止を推進していかなければと考えておりますが、出所したが、お金がない、不眠など生活リズムがつかれない、社会とのつながりなどが解決できないと、社会生活環境を整えていくことはその家族を含めて大きな課題であります。

そこで、相談体制の強化などが求められるのではないかと思います。県では再犯防止推進計画を令和2年3月に策定し、取組を進めておりますが、計画期間は残り2年であります。今後、次期計画策定が行われると思いますが、さらなる取組の拡大を期待しております。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを地域社会の中に受け入れ支えていくために、更生保護活動や社会復帰支援は重要であると考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか有賀厚生部長にお伺いいたします。

それでは、2問目の質問に入ります。

水産業の振興についてでございます。

富山湾は天然の生けすと呼ばれ、そこで取れる水産物は、国内だけではなく海外にも誇ることでできる本県の魅力であります。地元の漁港には足を運ぶことがあります、若い世代も多く非常に活気があります。この活気が失われることのないよう、本県の誇れる水産業の振興は大変重要であります。

県として「『寿司』と言えば、富山」とのブランド戦略があると思いますが、そのために、国内外での販路開拓、消費拡大に取り組みつつ、担い手確保や生産性向上、新技術の導入を進めていく必要があると考えております。そこで、海外への販路開拓の取組についてお伺いいたします。

県では、一昨年、農林水産物等輸出拡大方針を策定し、令和8年の輸出額を120億円とする目標を掲げておられますが、今年度はタイでのPRも予定していると聞いております。経済成長著しい東南アジアに向けて水産物を売り込むことが、この輸出額の目標達成に向けて必要ではないでしょうか。

そこで、水産物の振興に向け、本県の誇る魅力的な水産物の販路拡大に積極的に取り組むべきと考えますが、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

また、海外のみならず国内でも、消費拡大、販路開拓に取り組むことは重要です。先日、漁業関係者の方から、富山のさかなは少量多品種であり、付加価値の向上が重要であるとお伺いいたしました。富山のさかなのブランド化に向けて、首都圏での取組は進めておると思いますが、北陸新幹線の敦賀延伸を契機として、これまで以上に関西圏が近くなります。富山のさかなの高付加価値化や消費拡大

に向け、新鮮な海の幸を積極的に売り込むとともに、首都圏に向けては新幹線輸送に取り組んでおられますが、これを関西方面にも拡大するなど取り組んでみてはいかがでしょうか。

そこで、富山のさかなの高付加価値化や消費拡大に向け、北陸新幹線敦賀延伸を契機として、これまで以上に、大阪や京都の関西圏へ、きときとな富山のさかなの情報発信、販路拡大に取り組むべきだと考えますが、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

現在、漁獲高の減少やエネルギー価格の高騰など、県内の漁業者が非常に厳しい経営を強いられており、本県の水産業を維持活性化していくためには、漁業者の担い手確保や生産性向上、所得の向上を支援していくことが重要であります。

水産庁では、生産性、所得の向上に向けた担い手の確保や適切な資源管理に向け、スマート漁業に取り組むと聞いております。県内でも、このスマート漁業の取組を進めるために、例えば、富山県立大学のDX教育研究センターと連携して、県内の漁場環境に対応した効率的な操業を可能とするシステムなどの研究開発に取り組むのも一手と考えます。

そこで、生産性、所得の向上に通じた担い手の確保や適切な資源管理など、本県の水産業を維持活性化するために、ICT等の最先端技術を活用したスマート漁業に積極的に取り組むべきと考えますが、現在の状況、そして今後の見通しと併せて新田知事の御所見をお伺いいたします。

富山県の沿岸の平均漁獲量は約2万トンで推移しておりますが、最近の漁獲状況を見てみますと、ホタルイカが不漁で、シロエビ、サバ、マイワシが豊漁となっております。年度によって取れる漁獲

量にもばらつきがありますが、やはり本県の漁業は回遊魚の割合が高く、その来遊状況や季節、年々によって魚種ごとの漁獲量が大きく変動しています。

本県の水産業を振興するために、魚介類の鮮度を保って安全・安心を確保するとともに、安定的な出荷体制を構築することが重要であります。

そこで、水産業の安定供給や付加価値向上のため、市場の衛生管理施設や急速冷凍設備の導入に支援が必要であると考えますが、その状況と今後の見通しについて、津田農林水産部長にお伺いいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

富山市北部地区の活性化についてでございます。

地元から、富山北幹部交番敷地内での荻浦地区センターの新築移設に関する要望書を富山市に提出しておりますが、この荻浦地区センターには駐車場もありません。隣接する幹部交番も老朽化しているところでもあります。

これは、私の地元の引退された杉本先生も質問されていた件ではございますが、例えば富山市と連携して、富山北幹部交番と富山市荻浦地区センターを複合施設として一体的に整備してはいかがでしょうか。

そこで、富山市北部地区の安全・安心の拠点として必要な機能を維持しつつ、老朽化している現庁舎や敷地の有効活用に向け、地元の意見も聞きながら検討を進めてみてはどうか、石井警察本部長に御所見をお伺いいたします。

次に、県道富山魚津線富山市浜黒崎地内の拡幅工事についてお伺

いたします。

令和4年11月議会の予算特別委員会において、市井土木部長から、今後、測量結果を基に具体的な拡幅範囲を示した上で、改めて地元
に説明をすると答弁がありました。非常に危険な箇所でもあり、少
しでも早く整備を進めてほしいとの地元の声があります。

そこで、県道富山魚津線富山市浜黒崎地内の拡幅工事について、
工事スケジュールを含めた今後の整備方針について市井土木部長に
お伺いをいたします。

次に、県では、岩瀬スポーツ公園を含めた県立都市公園で民間活
力の導入を進めております。民間活力の導入の狙いは、行政にはな
い民間のノウハウを生かし、新たな魅力を創出していくことではな
いかと考えますが、民間事業者の募集に関しては、施設を整備して
満足することなく、継続してにぎわいが創出されるようイベントな
どの企画が必要だと考えております。

例えば、岩瀬スポーツ公園には、有名な建築家である浦辺鎮太郎
氏の作品である旧クラレの社員寮がありますが、この歴史的価値を
PRする等、様々な工夫を凝らして地域のにぎわい創出につながる
よう期待しております。

そこで、民間活力導入について、飲食店とスケートボード場など
アーバンスポーツ施設の整備方針が打ち出されており、これまで以
上のにぎわいのあるエリアとなるよう取組を進めていくべきと考え
ておりますが、今後のスケジュールと併せて市井土木部長にお伺い
いたします。

次に、富山市北部の新たな魅力であるSCOP TOYAMAに
ついて、地元住民からの地域の活性化に対する期待は大きいものが

あります。さらなる取組を進めていただきたいものですが、本施設が核となり、地域と一体になり、地域住民を巻き込んだにぎわいのあるコミュニティーを形成し、地域、県を代表する起業家を輩出することをぜひ期待しております。

そこで、SCOP TOYAMAについて、起業家や地域住民との交流など、地元と一体となって地域の活力が生まれる取組が必要と考えますが、今後の取組について、コワーキングスペースやシェアオフィスの利用状況と併せて新田知事にお伺いいたします。

次に、海水浴シーズンも近づいておりますが、県内の海岸では、注射器など危険な漂着物が砂浜に打ち上げられていると聞いております。利用者には大変危険な状態でございます。

岩瀬浜を含め、海水浴や湾岸でのサイクリングなどを楽しむ県民の安心・安全の確保に引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。そこで、どのように今後取り組むのか広島生活環境文化部長にお伺いして、私の質問を終わりにいたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）大井陽司議員の御質問にお答えをします。

まず、障害者雇用についての御質問にお答えします。

障害のある方お一人お一人が、希望に応じて生き生きと働くことができる社会の実現に向けて、民間企業の障害者雇用の取組に寄り添っていくことが大切だと考えています。

本県では、これまで、重点政策に官民連携による障害者雇用の推進を掲げ、富山労働局などと連携をし、優良企業の訪問見学、企業

と障害者・家族等との交流会、民間コーディネーターの派遣による労務担当者への個別支援、また、私の選挙時の公約八十八の具体策のうちの60番目にありますが、障害者の雇用促進のための特例子会社設立への支援、これらに取り組んでまいりました。

こうしたこともあり、県内企業の障害者雇用率は年々着実に改善し、令和4年6月の時点で全体では2.24%と過去最高を更新したものの、個別に見ますと、いまだ44%の企業が法定雇用率未達成であり、このうち半数以上の企業が障害者雇用ゼロの企業となっております。いわゆる雇用ゼロ企業が占めています。

さらに、今後、法定雇用率の引上げに伴い、雇用義務の対象となる企業の規模が引き下がることで、新たな雇用ゼロ企業の増加も懸念をしております。

このため、今年度から、これまでの未達成企業対策の拡充に加えまして、新たに雇用ゼロ企業を対象とした、初めて障害者を雇用するための取組方法を分かりやすく説明するセミナーの開催など、労働局との連携を一層強化し、取組を充実させているところであります。

議員も御指摘にありましたように、現行2.3%の法定雇用率、そして対象企業の規模は43.5人以上ということになっておりますが、これが令和6年4月からは法定雇用率2.5%に上がり、対象企業の規模が40.0人以上と引き下がります。また、令和8年7月からは、雇用率が2.7%に上がり、対象企業の規模が37.5人以上と引き下がります。ということは、厚生労働省さんとしては、少なくとも1人の障害者を雇用するようにしましょうという、そんな意図だということに理解をしております。

この、1人は雇用しましょうということ、私も富山県社会福祉協議会の会長を務めておりまして、尊敬をする方の一人であります糸賀一雄さんという方がおられます。戦後、びわこ学園などをつくり、日本の障害者雇用の父とも言われる方です。その方のお言葉に、障害者に光を当てようというのではなくて、この子たち障害者を世の光にしようという、そんなお言葉があります。私も常に心がけていることだと思います。すなわち、光を当てようというのは、どちらかといえば、いわゆる上から目線になりがちであります。そうではなく、障害者を世の中の光にしていこうということだと思います。

障害者と共に働くということが、まずその企業の従業員にとっても新たな気づきになるでしょうし、また、より寛容な社会に変容していく、そんなきっかけにもなることだと考えております。

今後、働くことを希望する障害のある方が一人でも多く仕事に就かれて、経済的に自立あるいは社会参加を実現できるように、富山労働局さんなどとも緊密に連携しながら取り組んでまいります。

次に、スマート水産業についての御質問にお答えをします。

近年の漁獲量の変動や、燃油の高騰、人手不足など、水産業を取り巻く課題が厳しさを増す中にありまして、水産庁では、今後、スマート水産業を推進することにより、資源の持続的な利用と水産業の成長産業化を両立させることとしています。

現在、県内の漁場では、3地区で6基のICTブイが設置されており、このうち新湊漁協さんのICTブイでは、30分ごとに水温や風速、潮流などの海況情報を計測し、漁業者にスマートフォンを通じて情報提供し、漁業者の生産活動の省力化、また操業の効率化に

役立てておられます。

また、水産研究所では、九州大学と連携をし、ICTを活用した1週間先までの水温や潮流などの予測情報を県内の漁業者に提供しており、操業計画や定置網漁具の破損の防止に利用をされています。

今後の展開としては、こうした海況情報と漁獲量等のデータを活用することにより、操業の効率化はもとより、生産性の向上や適切な資源管理に結びつけていくことが重要と考えます。そのためには、取組を牽引できるDX人材の確保が課題となるところでございます。DX人材は、今、あらゆる産業で言わば引っ張りだこではありますが、水産業においてもこの人材の確保が大きな課題と考えます。

今後、水産研究所と県立大学、また県立大学のDX教育研究センターが連携をしまして、本県のスマート水産業の推進に向けて、人材の確保、またICT機器の導入への取組を加速していきたいと考えています。

私からは最後になりますが、SCOP TOYAMAについての御質問をいただきました。

SCOP TOYAMAは、昨年10月に富山市蓮町に開設した創業支援センターと創業・移住促進住宅を一体的に整備した施設で、本県の起業支援、移住促進の拠点を目指しています。

創業支援センターの利用状況ですが、オフィス9室、シェアオフィス10区画、チャレンジショップ4区画全てが埋まっておりまして、コワーキングスペースは、平日は1日平均4人、休日は1日約7人に御利用をいただいております。

一方、創業・移住促進住宅のほうですが、主に現在、県外に在住している人を入居条件としていることもあり、6月13日の段階で60

室中34室と入居率は60%弱となっています。このため、東京などの富山くらし・しごと支援センターと連携をし、移住イベントや相談会でPRを強化してまいりたいと考えますが、ただ、これはとにかく埋まればいいというものではないので、やっぱり起業マインドに富み、チャレンジスピリットあふれる方が御入居いただけるように、じっくりと取り組んでいきたいと考えます。

議員御提案の地元と一体となった取組は、大変重要と考えます。地域の方も参加できるセミナーやワークショップ、相談会のほか、施設利用者との交流イベントなど、地域の方と県内外の多様な方々が交わることによってネットワークができ、それが新たなプロジェクトやビジネスにつながるきっかけをつくる、そんなことにしていきたいと考えます。

昨年の10月には、地元事業者さんと共同でのイベントを開催しました。今年は、地域住民が参加できる地域交流イベントを、8月そして11月に開催を予定しております。地元事業者さんと入居ショップが連携するマルシェも準備を進めています。

今後もSCOPE TOYAMAが核となって、起業家を育成、輩出する良好なコミュニティーが形成されるとともに、地域の活性化にもつながるよう、民間と連携してオール富山で取り組んでまいりますので、どうか地元の皆さんの御支援、御協力もよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは御質問4点についてお答えします。

まず、障害者の工賃向上についてでございます。

令和3年度に策定いたしました第5期富山県工賃向上支援計画で設定した平均工賃月額目標額は、令和3年度が1万6,500円のところ、実績は1万7,043円と目標額を上回っております。令和2年度は、コロナ禍で工賃が大きく落ち込みましたが、令和3年度は停滞していた経済活動が徐々に動き出したことや、農福連携の取組の推進などで業務の幅も広がってきたことなどが工賃向上の要因ではないかと考えております。

ここ数年は、コロナ禍により工賃向上には逆風の吹く厳しい社会経済情勢ではありましたが、事業所の課題解決に向けた研修会の開催、経営コンサルタントなどの派遣、受注機会の拡大のための共同受注窓口の運営支援、多様な就労機会の確保のために農福連携や施設外就労の拡大に地道に取り組んでまいりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済活動も一層活発になることが期待されますことから、さらに取組を強化し、新たに共同受注窓口の職員の増員、事例集を活用したPR、企業等からの意見を反映した商品のブラッシュアップなどを行い、工賃向上に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、県における障害者就労施設からの調達についてでございます。

県では、これまでも、全部局で構成する富山県障害者優先調達推進委員会で調達推進方針を策定し、県の各年度の調達目標額を定めるとともに、価格競争のみに基づかない随意契約を活用した印刷物の発注や啓発物品等の購入の拡大、ウェブサイトによる取扱物品等のPRなど、障害者就労施設からの優先的な調達に全庁的に取り組

んでまいりました。

また、調達の数だけでなく総額を伸ばすために、1件当たりの単価が高い除草作業や大口の受注につながる記念品などの効果的な調達事例を庁内で共有し、調達の参考としてもらうほか、さらに今年度から、富山県社会就労センター協議会に設置されている共同受注窓口の職員を1名増員し、機能強化を図ったところでございます。

なお、優先調達とは直接関係はないんですけれども、今年度、ケンチョウマルシェや本館1階の生協売店などで障害者就労施設の商品を販売し、県職員にも優先調達の意義をPRしており、引き続きこういった取組を全庁的に進め、エネルギー価格の高騰等で厳しい運営を強いられている障害者就労施設への支援に取り組んでまいります。

次に、ひきこもりの方、御家族に対する相談体制の充実、社会復帰についてでございます。

県の心の健康センター内に開設しておりますひきこもり地域支援センターでは、ひきこもりの状態にある人や家族からの相談に対応するとともに、日頃から身近な窓口として相談や訪問などを行っている市町村や厚生センター、民間団体などに対しても、連絡会の開催や研修への講師派遣などの技術支援を行っております。

また、令和3年3月からは、いわゆる困難事例の対応等について、担当者や家族等に対して専門的な助言を行うため、センター内に医療や法律、心理、福祉等の専門家から成るひきこもり多職種専門チームを設置し、相談体制を強化しております。

さらに、自宅からほとんど出ない状態を脱した段階にある方については、一定の期間、協力事業所に通い、清掃作業やPC作業等、

本人の能力や希望などに配慮した就労体験を通じて、集中力や対人能力等を養う社会とのつながり促進事業を行い、社会復帰を支援しております。

このほか、民間団体が行うひきこもりの当事者や家族のための居場所づくり等の新たな取組に対する補助等も行っているところです。

今後も、こうした民間団体も含めた関係機関と連携しながらも、当事者が必要な支援を受けられる体制づくりに努めてまいります。

最後に、更生保護活動、社会復帰支援についての県としての取組についてでございます。

県では、富山県再犯防止推進計画に基づき、再犯防止施策推進協議会や再犯防止推進セミナーを開催するほか、高齢または障害により地域生活への定着が困難で福祉的な支援を必要とする場合は、県地域生活定着支援センターにおいて相談支援を行うなど、関係機関や保護司会といった関係団体等と連携して支援をしております。

また、6月から新たに、富山、高岡の2か所で富山県R e - S t a r t 更生保護相談室を開設し、社会福祉士等の有資格相談員を配置し、本人やその家族、支援者等からの様々な相談に24時間対応するほか、ハローワークや市町村の福祉窓口などの関係機関へ同行し適切な支援につなげるなど、個々の実情に寄り添ったきめ細やかな対応を行うこととしております。

今後とも国や市町村、関係団体と連携しながら、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を含め、県民誰もが安全で安心して暮らせるとやま型地域共生社会の構築を目指し、各般の取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）津田農林水産部長。

〔農林水産部長津田康志君登壇〕

○農林水産部長（津田康志君）私からは、3問についてお答えいたします。

まず、水産物の輸出拡大についての御質問にお答えいたします。

農林水産物等の輸出拡大につきましては、昨年3月に策定しましたとやま輸出ジャンプアップ計画に基づき、とやま輸出コミュニティの創設をはじめ、リーディングプロジェクトの推進、地域商社を中心とした輸出プラットフォームにおける商流開拓等の促進などに取り組み、令和4年度の輸出実績は前年度の約2倍となる33.3億円となっております。

このうち、水産物及びその加工品は15社4.2億円の実績があり、冷凍魚についてはベトナムやタイ、加工品につきましては台湾や香港など、主にアジアを中心に輸出されておりますが、鮮魚につきましては、少なくともコミュニティ会員の中では実績がない状況となっております。

議員御紹介のとおり、本年11月には、タイのバンコクにおいては初めてとなる県産農林水産物フェアを、市町村と連携して開催することとしております。今回のフェアは、航空便を利用することで鮮度を保持したまま鮮魚の輸送が可能となるため、本県水産物の魅力をさらに伝えることができると期待しております。

とやま輸出ジャンプアップ計画では、令和8年度までの水産物及びその加工品の目標額を15億円としており、その実現には相当の努力が必要と考えております。このため、今回のタイでのフェア開催を契機に、水産物輸出の機運を一層高めるとともに、昨年度選定し

ました地域商社を核として輸出ノウハウを蓄積し、生産者、事業者が販路開拓や商品開発等に取り組める環境づくりを市町村と共に連携して進めることで、輸出実績を積み上げてまいります。

次に、富山のさかなの関西圏での販路拡大についての御質問にお答えいたします。

県では、これまで、漁業関係団体と共に首都圏でのフェア開催や見本市出展等を実施し、富山のさかなの情報発信、販路拡大を推進してきております。このような取組もあり、民間調査会社での調査結果において、本県が魚のイメージのある県として常に上位となるなど、富山のさかなの認知度が向上し、関西圏を含む県外のレストラン等からの問合せも増えております。

関西圏での富山のさかなの情報発信につきましては、昨年度も、東京に加え大阪での見本市——シーフードショーと言いますが、これにも出展したところであります。今年度は、この見本市で開拓した関西圏のバイヤーも含めて、県内農林水産業とバイヤーが商談できるサイトを活用したマッチングを進めるとともに、富山のさかなと米や日本酒等を組み合わせた食材をPRするため、高級飲食店等に対して産地ツアー等のプロモーションを実施するというようにしております。

議員から御提案のありました関西方面への鮮魚の新幹線輸送につきましては、敦賀からの輸送に課題があるため、現時点では従来の県内市場からのトラック輸送が中心になると考えておりますが、引き続き大阪への見本市への出展を含め、様々な方法で富山のさかなの情報発信、販路拡大に努めてまいります。

また、今年度創設されました県庁内の関係部局で構成される大阪

戦略プロジェクトチームでは、関西圏における基本的な戦略を策定することとしており、その議論も踏まえながら、富山のさかなの高付加価値化や消費拡大に向けた取組を進めてまいります。

私から最後になりますが、衛生管理施設等の導入支援についての御質問にお答えいたします。

今シーズンのホタルイカ漁獲量は、平年の約3割となる418トンと例年にない不漁となっております。一方で、シロエビやサバ、マイワシは豊漁となるなど、近年、富山湾では、議員から御紹介のあったとおり、魚種ごとの漁獲量の変動が顕著になってきております。

安定した漁業経営の実現には、鮮度や衛生管理の徹底により魚介類の付加価値を高めていくことに加え、鮮度を保ったまま長期間保管できる急速冷凍設備の整備が重要でございます。

このため、県ではこれまでも、漁協が行う漁港内の荷さばき施設の整備につきましても、殺菌された洗浄海水の使用や足洗い場の設置、鳥などが侵入できない閉鎖型の構造など、高度衛生管理型施設としての整備を支援してきたところであります。今年度は、国の補助事業も活用して、魚津漁協の荷さばき施設の新設を支援するほか、令和7年までの間、とやま市漁協の荷さばき施設の増設と最新の急速冷凍設備の導入について支援することとしております。

近年の急速冷凍技術は、魚の冷凍過程で細胞を破壊しないため、魚のうまみ成分でありますドリップの流出を防ぐ効果があり、豊漁時の魚を冷凍魚として保管しておくことで、安定的な出荷や輸出などに伴う長時間輸送にも対応できるものとして期待されております。とやま市漁協では、この急速冷凍設備の導入により、冷凍品としてホタルイカやシロエビ等の出荷を計画していると承知しております。

引き続き、各漁協の水産物の安定供給や付加価値向上の取組を支援し、漁協の経営安定を図ってまいります。

○議長（山本 徹君）石井警察本部長。

〔警察本部長石井敬千君登壇〕

○警察本部長（石井敬千君）私からは、富山北幹部交番についての御質問にお答えいたします。

旧富山北警察署の庁舎につきましては、現在、主として富山北幹部交番として、富山市北部地区のパトロール等の拠点として活用しているほか、一部の交通関係の受付事務を行うなど、地域住民の利便性の確保にも努めているところでございます。また、県防犯協会等、協力団体の事務所としても使用しているところでございます。

一方、庁舎は、旧館が建設後約64年を経過するなど老朽化が進み、将来的な庁舎や敷地の活用について、大井議員御指摘のとおり、以前より地元の方々から、敷地内で富山北幹部交番と地区センターを一体的に整備してほしいなどの要望が出ていることも承知しております。

仮に複合化の整備を行うとすると、施設建設や管理の効率化、あるいは富山市との警察行政に関する連携といった観点から、一定の意義があるものと考えておりますが、富山市との協議も含めて調整も必要になると考えております。

また、交番、駐在所等の在り方につきましては、治安情勢や施設の老朽化の程度に加え、今後ますます加速化する人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化、デジタルトランスフォーメーションの進展なども見据えつつ、地域住民の皆様の御意見を伺いながら検討することとしております。

特に富山市、射水市につきましては、既に警察署の再編が終わっておりますので、その再編後の警察施設に関する住民の皆様の考え方も伺いながら、北幹部交番も含めて、引き続きその最適な在り方について検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、まず県道富山魚津線の拡幅についての御質問にお答えします。

県道富山魚津線の富山市浜黒崎地内では、道路の幅員が狭く、自動車、歩行者の安全な通行に支障を来していることから、地元の御要望を受け、浜黒崎浄化センターから小学校手前までの延長約600メートルの区間を対象に、令和3年度から道幅を広げる拡幅整備に向けた調査を行っております。

これまで、事業用地を買収して北側に拡幅する案と、道路沿いの幅約4メートルで深さが2メートル弱の水路を改修して南側に拡幅する案の2案について検討を進めてまいりました。

県といたしましては、道路の線形がよく、施工性や車両の走行性、安全性等を踏まえ、北側への拡幅が望ましいとして、浜黒崎地区の沿線住民等関係の皆様に対し北側拡幅案を説明するとともに、昨年度は路線測量を実施したところでございます。

その後、今年3月に地元自治振興会の役員会に対し説明を行いました。昨年説明時に所有者が不明であった大型水路が富山市の管理である旨の報告などと併せ、測量結果を踏まえた概略の拡幅範囲を提示し、改めて北側への拡幅が望ましいことを説明したところでご

ございます。

役員会では、この案では住宅の塀や車庫等の移転が伴うことから、拡幅に要する用地買収や支障物件の補償方法なども含め、沿線住民の皆様に対する丁寧な説明を求められたところでございます。今後、改めて役員会の皆様と協議した上で、沿線の皆様に説明したいと考えており、計画案に対する関係者の皆様の了解が得られれば、詳細設計を進めることとしております。

整備に当たりましては、地域の皆様の御理解、御協力が不可欠であると考えており、引き続き地元調整を図りながら、整備が進むよう努めてまいります。

次に、岩瀬スポーツ公園のにぎわいづくりについての御質問にお答えします。

県では、県立都市公園におけるにぎわいの創出のため民間活力を導入する、いわゆる P a r k - P F I を活用する民間活力導入整備方針を本年3月に策定し、このうち岩瀬スポーツ公園では、御紹介のとおり、飲食店とアーバンスポーツ施設を民間活力導入予定施設としたところでございます。

これらの施設の整備に向けたスケジュールとして、今年度は、民間事業者選定のための委員会を設置し、事業者を求める条件などを示した公募案を策定し、事業者の公募、選定までの手続を行う予定としております。

この選定委員会の設置には、県条例を改正し県の附属機関に位置づける必要があることから、現在、改正案の9月議会での上程に向け準備を進めておるところでございます。また並行して、P a r k - P F I を活用する施設の規模や、当該施設の整備や運営における

官民の役割分担など、公募条件として記載する具体内容も検討しておるところでございます。その後、遅くとも年内には事業者の公募を開始し、年度末までに事業者を選定したいと考えております。

こうした手続が順調に進めば、翌令和6年度において、選定した事業者と基本協定を締結し事業化が図られるものと考えているところでございます。

議員からは、イベントの企画や旧クラレ社員寮の活用の御提案もいただいたところではございますが、まずは、このPark-PFIの取組を進め、岩瀬スポーツ公園がこれまで以上ににぎわいのあるエリアとなるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹君） 広島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長 廣島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一君） 私からは、海岸漂着物の安全対策についてお答えいたします。

昨年の2月頃から、日本海沿岸地域におきまして外国語表記のある注射器などが漂着し、本県では昨年4月以降、高岡市や氷見市をはじめ県西部を中心に、5つの市で漂着が確認されたところでございます。

このため、県におきましては、海岸に新たに設置いたしました看板や県のホームページを活用して、危険な漂着物には触れないこと、また、発見した場合は速やかに県や市町に連絡することなど、注意喚起を行ってまいりました。

海岸管理者である県土木センター・土木事務所、港事務所や沿岸の市では、連絡を受け漂着物の回収に当たったところでございます。

その結果、昨年12月までに計1,460本の注射器が回収されましたが、これが原因で海岸利用者の方々がけがをされたなどの情報は、幸いなかったところでございます。

なお、今年に入ってから、これまでのところ本県への注射器などの漂着は確認されておられません。

去る6日に、厚生環境委員会によりまして、国への重要要望ですが、海岸の利用者などが危害を受けないよう、海外由来と疑われる危険な海岸漂着物などの全国的な漂着状況の把握、また関係国に対する原因究明や対策の要請を行うよう、環境省に対し、澤崎委員長、大井副委員長から直接、強く求めていただいたところでございます。どうもありがとうございました。

海水浴シーズンも近づき、多くの県民が海岸を利用されますことから、県としては、引き続きホームページ等で注意を呼びかけますとともに、近隣県における漂着状況も注視しながら、海岸巡視を通じ状況把握をしていくなど海岸の安全管理に努めてまいります。

○議長（山本 徹君）以上で大井陽司君の質問は終了しました。